

支所のあり方検討委員会 会議録

日 時	平成22年9月10日(金) 午後1時30分から午後3時30分まで
場 所	笠間市立笠間公民館 2階 会議室
出席者	<p>【出席委員】 岡野 博之, 大関 利男, 郡司 正勝, 赤津 征, 飯村 茂, 藤枝 好博, 伊藤 隆子, 船橋 慶子, 塩畑 一洋, 益子 康子, 深谷 一郎, 佐川 泰弘, 山口 致辰, 埜 茂, 石井 佳二</p> <p>【事務局】 小松崎市長公室長, 藤枝笠間支所長兼地域総務課長, 持丸岩間支所長兼地域総務課長, 鈴木管財課長補佐, 田辺管財課営繕G主査, 中村行政経営課長, 石井課長補佐, 福嶋主査, 小貫係長, 石塚主事</p>
議 題	<p>(1) 2課・3課(案)のグループ編成について</p> <p>(2) 笠間支所の建築規模・配置について</p>
結 果	<p>(1) 質疑応答</p> <p>(2) 質疑応答</p> <p>・次回, 支所のあり方検討報告書(案)について, 議論を行う。</p>

会議内容(主な意見)

1 開会

事務局

本日はお暑い中, ご足労いただきましてありがとうございます。定刻を過ぎましたので, ただ今から第6回支所のあり方検討委員会を開催させていただきます。それでは開会に当たりまして, 佐川委員長からご挨拶をお願いいたします。

2 委員長あいさつ

委員長

9月の10日になりましたけど, 何故か今年は非常に暑くて, 皆様ご苦労さまでございます。私もこの1ヶ月くらい県内国内外あちこち移動が多くて, まだ時差ぼけみたいなのところもあるんですけど, もう本当にいよいよ大詰めでございまして, 今日, 議論が収束をすれば, 後は報告書を作成するという段階に入るかと思えます。是非, 円滑な議論をよろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

本日は, 全ての委員の皆様方にお集まりいただきありがとうございます。事務局の出席者でございますが, 関係部課の職員が出席しておりますが, 時間の都合上, 紹介は省略させていただきますと思います。委員の皆様方には, 本日配布をさせていただきました名簿で確認くださいようお願いいたします。

それでは, 委員会に入らせていただきます。本委員会の会議につきましては, 支所のあり方検討委員会設置要項第5条によりまして, 委員長が議長となる旨定められておりますので, これ以降の議事の進行につきましては, 佐川委員長をお願いいたします。

3 議題

(1) 2課・3課(案)のグループ編成について

委員長

皆様, お手元に次第が配付されているかと思います。また, 事前に2つの資料が郵送されているかと思いますけど, 前回までの議論で資料1の1ページにありますような, 支所に必要な業務が確定され, おおよそ2課か3課かというところまで議論がきて, 更に2課, 3課の2つの案のグループ分け等の詳細について, 事務局から案を提示してもらい, それについて議論するというのが, 今日の1つ目の議題でございます。

会議内容（主な意見）

つきましては、この2課、3課案のグループ編成についての議題1のほうの提案内容について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは資料1についてご説明いたします。

前回の委員会での検討結果として、課のグループ編成について、事務局案を提示してもらい再度検討するということだったと思います。

次に、支所に必要とする機能・業務についても了承をいただいたところで、一番下の表は、それぞれの機能について、支所に残すべき主な業務内容と現在の担当課を表にまとめたものであります。

次に、2ページをお開きいただきたいと思います。

支所を2課体制にした場合のグループ編成のイメージであります。

なお、いつも申し上げておりますが、あくまでも議論をするためのイメージであり、今後このようになるというものではありません。

また、今回のイメージでは、課の名称を空欄にさせていただきました。これは、課の名称でなく、グループ編成と主な業務内容を協議していただきたく、あえて、課の名称は、議論の対象からはずさせていただきました。

〇〇課（14人）とある課を、仮にA課、〇〇課（21人）とある課を、B課と呼ばせていただきまして説明いたします。

支所には、支所長とA課とB課を置くこととし、想定人数は36名程度と考えました。

まず、課名の欄をご覧くださいますと、支所長1人、米印で兼務ありと書きましたが、笠間市行政組織規則第9条に、支所には支所長を置く、支所長は、上司の命を受け、支所に関する事務を掌理すると定めておりますので、支所長1人と別枠で記載させていただきました。兼務ありと記載しましたのは、現在は、地域総務課長が兼務しておりますので、兼務の場合もありえるということで記載させていただきました。

次に、A課については、課の職員数は、14人とし、課長と課長補佐が1人ずつと課員12人で業務を遂行するように考えました。

グループとしては、総務グループ・環境グループ・土木グループの3グループとし、総務グループでは、支所庁舎の維持管理や行政区に関すること等の庶務関係と、税証明書の発行等の税務関係、また、現金の収納関係を扱うように考えました。

次に、環境グループでは、現在の生活課で扱っている業務の内、今後も支所で扱うこととすべき記載のような業務を扱うように考えました。

次に、土木グループでは、生活道路の維持管理や各種照会とし、苦情の受付や相談等を行い、工事が必要なものは、本所へ取次ぎ本所での対応と考えました。

また、市営住宅関係については、これまでの委員会でも説明しておりますように、本所に業務を移すこととしております。

次のB課につきましては、現在の市民窓口課と福祉課で行っている業務を、ほぼそのまま継続することを考えました。

グループについても、現在ある、窓口グループ・国保年金グループ・社会福祉グループ・高齢福祉グループの4グループと考え、人数については、現在の笠間支所の市民窓口課と福祉課の合計から、1つの課にすることにより、課長と補佐を減した、21人と考えました。

次の3ページについては、3課体制にした場合のグループ編成のイメージであります。

2課案との違いは、先ほどのB課については、現在の市民窓口課と福祉課で行っている業務を一つの課でまとめて行うということでございますが、これを、指揮命令系統などから、現在のように、市民窓口部門と福祉部門を、それぞれ別の課とするもので、2課に比べると課長と補佐が、それぞれ1人ずつ増えますので、想定人数は38人程度と考えました。

以上で、資料1の説明を終わります。

委員長

ありがとうございました。

それでは、ただ今説明がございました、説明内容、資料についてご質問がありまし

会議内容（主な意見）

たら伺いたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

委員

今説明を伺った訳なんですけど、全体として、笠間支所、岩間支所という支所が2つ、現在ある訳なんですけど、笠間支所と岩間支所独自の課というのはないと思うんですね。そのバランスを考えて、その地区に住んでいる住民の数とかで差が出てくるかと思いますが、バランスが取れているかどうか、それから、本庁の受け入れ体制が現段階ではどの程度までいっているかとか、そういうことについて考慮して、我々は外部から意見を言っている訳ですので、内部のことは分かりませんが、どの程度までいっているか、そういうことを、まず聞きたいと思います。そして、この課が2つになるか、3つになるかの判断の材料にしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長

2点ございまして、2つの支所ですが、地区でいえば人口の差がある訳ですが、そのバランスについては何か考慮をしたかということと、本所側の機能として、引き上げるといいますか、人数との関係についても何か内部で検討しているかということかと思ひます。よろしくお願ひします。

事務局

まず、笠間支所と岩間支所のバランスのお話が出ましたが、現在のこの表につきましては、あくまでも笠間支所の人数で考えておまして、岩間支所については、若干住民の人数も少ない関係もありますが、人口的にいきますと約半分ですが、では職員も半分で済むのかということ、なかなかそういうふうにもいかないところもありますので、この想定人数は、笠間支所のほうの人数で考えておますが、これよりは少なくなるということになると思ひます。

もう1つ、本庁のほうの受け入れ体制ということでございまして、こちらについてはまだ決まっておきませんので、これから決まり次第本庁内で協議ということになると思ひます。

委員長

つまり、岩間のほうは少し少なくなるという可能性があるということと、本所側の人材の活かし方については、まだ検討していないということかと思ひます。他にご質問がある方いらっしゃいますでしょうか。

委員

これは2課案でも、3課案でも仕事はどちらでもできる訳ですね。2課案ではうまくいなくて、3課案はうまくいくということはあるんですか。

事務局

それはありません。ただ、先程も説明した中で、今の支所の課は本所の部に属しているというようなこともありますので、先程の説明の中で、指揮命令系統という言葉を使わせていただいて、3課案のほうは、そういうことであります。

委員

すると素朴な質問ですが、2課案でも3課案でも仕事はできる訳なんですよね。そうすると、やろうとする仕事の範囲もスタッフも同じかと思うんですが、2課が3課になると、どうして課長と課長補佐が1名ずつ増えて2名多くなると思うんですが、なんで増えるのかなと素朴に思ひます。支所長は兼務してもいいと書いてありますよね。ではなんで課長は兼務できないのかなと。課が増えると、必ず課長がいて補佐がいるんですか。

事務局

現在市役所の中で、課長が別の課の課長を兼務しているという例もありませんでしたので、3課にした場合には課長と課長補佐が1名ずつ増えて、想定人数でも合計で2名増えるということございまして。

委員

それは今までの例だと思うんですが、何か法律か何かでだめになっている訳ではないですね。課があれば課長が必要とはね。支所長が兼務できる訳ですからね。そういうことで考えていくと、このいろいろなグループがありますよね。それぞれのグループの中にはグループをまとめるグループリーダーらしき人はいるんですか。

会議内容（主な意見）

- 事務局 グループについては、必ずグループ長がいて、そのグループをまとめております。
- 委員 そうしますと、もっと刺激的に考えますと、約35、6人の組織ですよ。そうしたら、支所長が1人いて、グループリーダーがそれぞれのグループにいれば、全部できるということも考えられますよね。民間企業の発想だと、大体そうなんですけどね。だから垣根作らないのがいいんですよ。今なんか、フラット組織といわれている訳ですからね。そこを縦社会じゃなくして、支所長1人に、グループリーダーがこのグループだけいると起動するのではないかなと。36人の組織ですからね。部下35人ということですよ。ご参考までに。
- 委員長 究極的には、1課と同じで、課長が支所長を兼ねるという発想かと思えますけど。可能性としてはどうかということかと思えます。理論上は可能性としてももちろんあるかと思えますが、当面前回の議論では、2課か3課かというところを前提として、検討をしてくれということでしたし、これまでできていると解釈でよろしいのではないかと思います。以前から委員は1課でというご意見を仰っていることは承知しておりますが、ここでの全体的な議論としては、そこまで必ずしも合意にはなっていないような感じはいたします。
- 委員 時計の針戻す気はないんですけど、相対的にこの案が出て振り返ってみると、やっぱりこれだけの委員会作って、長い時間掛けて検討した割には、出てきた答えというのが、例えば笠間というと、現状57人が36人になるということなんですよ。大した改善じゃないなという感じがしてしまうんですね。それでまた元に戻ってしまったんですが、前に進んでいただいて結構ですが、私はそう思います。
- 委員長 では、まず質問ということでは、他の方がいかがでしょうか。
- 委員 今まで検討してきた課なんですけど、2課制のほうで、住民と国保年金が、下のほうに区切られた理由をお伺いしたいのですが。下のグループに入った理由ですね。
- 委員長 いかがでしょうか。
- 事務局 以前の検討の段階で、そのときの名称で総合窓口課の中に窓口部門が入っていたということかと思えますが、今回は1番初めに3課案イメージということで見てくださいまして、それを指揮命令系統なり、相談を受けるものと、諸証明を発行するもの等ということで分けて、3課案から単純に窓口業務部分と福祉部分ということで、人数の配分もありまして、今回はA課ではなくて、B課のほうに統合させていただいたということでございます。
- 委員長 委員、ご質問についてはよろしいでしょうか。
- 委員 今の、指揮系統と人数のバランスを取るためにBグループのほうに移ったということではよろしいですか。
- 事務局 それとですね、住民の転入転出手続き等の住民関係の手続きを取った場合に、国保と福祉関係は一連の作業の中で、手続きを取られることが多くあるということで、市民の方の流れ等も勘案して、今回は福祉部門と一緒にさせていただいております。
- 委員長 よろしいでしょうか。
その他質問がある方いらっしゃいませんか。
それでは、こういう案が出たということで、ご意見を伺っていきたくと思いますが、いかがでしょうか。

会議内容（主な意見）

委員

2課，3課のグループイメージが出てきまして，グループ分けはこれでいいと思うんです。それから，2課にするか3課にするということになりますと，私としましては今までの業務の性格上とか，人員の配置のバランスとかその辺のことを考えると，2名要員としては増えてしまいますけど，3課の案のほうがスムーズに移行ができるのかなと考えております。

それから，前に，第5回のときに，地域包括支援センターがいずれは本庁のほうに集約したいというようなことも書いてありましたけれども，これは現状残すようなかたちで書いてありますので，そのとおりでよろしいんですね。包括支援センターについては現状どおり。というのは，現在いろいろ高齢者の問題が世間を賑わしておりますけど，包括支援センターはやはり支所においたほうがいいのかということに思っております。身近にあるということと，スピーディーな対応ができるということからも現状どおり支所においていただいたほうがいいのかと思っております。

委員長

委員は，どちらかというところ3課で，地域包括支援センターについては現状どおり，今回の直接的な議題ではないにしても，将来も支所単位のところにおいたほうがいいのかということのご意見いただきました。

事務局

ただ今の包括支援センターの件でございますが，現在の地域包括支援センターにつきましては，市の介護保険事業計画で決まっておりますので，21年から23年までの計画ができております。その中で，なぜ今3か所にあるかといいますと，日常生活圏域ということで，現在笠間市ではその計画の中で笠間地区，友部地区，岩間地区と生活圏域を3つに分けていて，これの見直しが23年度にありまして，次の計画が24年度から発効になる訳なんですけど，その時点で，今の地域包括支援センターは1か所がいいのか，今までどおり3か所がいいのか協議されるということで，支所のあり方の組織図では来年の4月を考えておりますので，来年度はとりあえずこのままで，各支所におくということで書いてあります。

委員長

また別の計画の動きの中で決まるということです。
他の皆様はいかがでしょう。

委員

2課案か3課案かということでございますが，私は従来から申し上げておりますように，2課でやっていけるということに考えております。この提示されたものを見ましても，グループは2課も3課も同じなんですけど，それで仕事はできると，違いは課長と課長補佐が1人多くなったということだろうと思います。考えてみますと，流れはいろいろあるかと思っておりますけど，仕事をやっていくうえで，2課の課長さんがそんなに負担になるとは私は思っておりません。この下の部分についてはですね，あまり判断をするという部分がないですね。役所の中のいろいろな課と比べますと，そんなに判断する部分はこの2課と3課に分かれたところではないと思うんですね。グループで十分やっていけるのではないかとこのように思いますし，ITも5年後とかに予定されていますよね，そうしますと，課内の人数も大分少なくなってくるのではないかとこのように思いますので，そういうことを考えた場合に，後もう1つあるんですが，このグループごとの人数がどのくらいでやっていくのかということは書いてありませんけど，このことを考えた場合にも，2課にしても，課内の人数は相当数減るのではないかとこのように見ているんですね。先程，3課のほうが流れでやりやすいと言いましたけど，グループが同じなんですから，同じ部屋の中でやって，流れが違うなんてことは，私は考えられないんですね。そういう意味で，私は2課のほうが当初の目的の経費の節減にもなると思うんですね。非常に財政が厳しくなってくるということを考えますと，例えば，課長と補佐が1人ずつ少なくなると2人少なくなれば，年間何百万かの違いが出てくると思うんですね。そういうことを考えた場合に，2課案がいいのではないかと考えます。もう1つ言わせていただければ，この流れや何かという問題は，あくまで役所の中の問題であって，解決できない問題ではないと，住民が役所に行って，いろいろ申請や何なりお願いする部分においては，2課でも3課でも何ら変わりはない。そういうふう考えております。

会議内容（主な意見）

- 委員長 2課をとというご意見であります、他の皆さんはどうでしょうか。
- 委員 2課、3課と考えておりますが、グループというのは直属ということで、課の中は本所関係のグループで分かれているという考えなんですか、それとも、一括してA課ならA課でまとめた中で上につなぐというか、課が4つで本所とつながってばらばらになった1つの課として考えるのか、支所の中のグループと考えるのか、どういうふうに、これが直属に4つのグループが本所のそっくりグループがきて、4つがばらばらの1つの課として見るのか、単独である程度、あり方の中で1つの課として見るのか。
- 委員長 つまり、支所では1つの課になっていても、幾つかのグループになっていて、それぞれのグループの仕事のやり方として、本所との関係は、本所の各課担当課との関係はどうなのかということでしょうか。
- 委員 後、A課ならA課の課長さんがいれば、総括の中で全部見てまとめて、全く独自の4課があると、グループといっても課があるのと同じでは、同じような業務をA課の場合は環境も土木も、片一方でごみをやって、片一方で道路で、こちらはこちらではなくて2つで組み合わせたりも、かなり出てくると思いますので、そういう面で、協力体制でできるのか、直属の課の中で独自にグループからきているのかということでお聞きしたい。
- 事務局 今回のグループの問題ですが、例えば、現在の支所の市民窓口課については、窓口グループと国保年金グループと2つのグループを抱えておまして、それが本所になりますと、窓口グループになりますとここにも書いてありますように、本所の市民課、国保年金グループにつきましては、保険年金課関係ということで、それぞれ本庁の課とつながりを持っております。
- 委員 そうすると、課長というのはどういう仕事を。直属が本所にあつて、課長のまとめという立場がどうなのかと。支所とすれば、少ない人数なんだから、各グループごとに近い仕事があれば協力体制でいくのかなと感じたけど、今の話を聞くと、4つの課が小さく1つになって課となった場合には、課長がまとめるのはどうなんですかね。
- 事務局 直接本所の直結という訳ではなく、支所であれば先程言ったように、窓口グループと国保年金グループを市民窓口課で課長のほうで管理し、例えば先程言った細かい窓口グループの戸籍住民関係のつながりは本所の市民課ともありますということで、本所と課長がいなくてもグループが本所と直接やればいいということではありません。
- 委員 あくまでも、A課の課長の取りまとめの中のグループがあるという考えでいい訳ですね。
- 委員 参考なんです、グループ長というのは、管理職にあたるんですか。
- 事務局 グループ長は管理職ではありません。管理職は支所でいえば、支所長と課長が管理職で、それ以外は管理職ではありません。
- 委員長 給与体系上は係長とか主任とかのクラスの人になるかと思えますけど、いわゆる管理職ではないということですね。
- 委員 2課案、3課案出た訳なんです、このメンバーで見ましても、大きく変わりはないと思うんですね。やはりそうすると、グループ長で一班、まあ係長クラスがありますとね、いろいろな指揮系統とくると、やはり、事務的な事項等考えますと、課長を1人増やして、3課案が妥当ではないかというふうに私は思っております。

会議内容（主な意見）

- 委員 市役所で働いたことがないので分からないのですが、課長の仕事というのはどういうものが主な仕事なんですか。部下の指導なのか、怒ったりなんかするのか。
- 事務局 今言われたような、その課をまとめるというか、管理するということです。
- 委員 そうなると課長の数が多いほど、若い人は叱られる数が増えてしまうということですよ。だから課長がいなければ1番いいということですよ。そういう役割ですよ。大体決裁するんですよ。挙がってきたものを決裁する。普通の仕事というのは担当の人が1番分かっている、ここにあるような仕事は全部1番第一線の人が全ての仕事できますよね。だから階段が大きいほどなかなか決裁が下りないことになって、スピードも上がらない。もっともっとシンプルになったほうがいいと思うんですよ。また時計の針が戻ってしまいますが。
- 委員 各グループ長というのは、係長クラスというお話なんですけど、いろいろな決裁とか出すときには、グループ長から、補佐に出して、課長に出すんですか。支所では。民間企業では課長補佐というのはいないと思うんですね。私も民間にいたんですが。係長から課長に出して課長が決裁するから、課長補佐というのは私必要ないのかなという気がするのですがいかがでしょうか。
- 委員長 そこについては、イメージとして従来のな仕組みを前提としておいているという訳ですから、ここで審議したものが確定してそのままという訳もありませんので、付帯的な意見として、この規模からいっても補佐は必要ないのではないかとということをつけることは可能かと思えますけれど、そのことで絶対補佐が付いているからだめだという話になると、話をつかないかなど。最終的な報告書を取りまとめた際の付帯的な意見として補佐は必要ないのではないかとということをつけることは可能かと思えますので、それでよろしいでしょうか。
- 委員 先程から聞いていますと、笠間支所と岩間支所は同じ規模にするのでしょうか。そうしますと、岩間は人口が半分であるので、同じ人数でやるとすれば非合理があるのかなど。全く発想を変えて、笠間支所は3課方式、岩間は2課方式というような考え方もできるのではないかと思います、いかがでしょうか。
- 委員長 冒頭の質問への回答では、この人数等については、笠間を念頭に作っていて、岩間についてはそれぞれこれより少なくなる見込みだという回答はありました。今のご意見は、それにとどまらず、要するに岩間のほうが人口が少ないんだから、2課で、笠間は3課というのはどうかということによろしいでしょうか。
- 事務局 今この場で、笠間支所について3課、岩間支所について2課というお返事はできませんが、そういう意見もあるということも今後報告書等が挙がった後、庁内で会議をするに当たり、意見もあつたということで、伝えながら検討はしてまいりたいと思います。
- 委員長 よろしいでしょうか。
- 委員 役所のほうに聞きたいんですけど、2課案3課案ということで、実際に実施された場合に、2課になった場合に、3課案と比べて、仕事のうえでは、どういう差し障りがあるのでしょうか。それを伺ってから、私の考え方を申し上げたいと思います。
- 事務局 1番初めの説明でも申し上げましたが、指揮命令システムをスムーズにするには、3課案にということでここに3課案のイメージを提示しましたということでございます。
- 委員 具体的に話していただけますか。指揮命令という言葉では分かるんですが、少し理

会議内容（主な意見）

解できない。

事務局

それぞれ属する部等も違って来るんですね。今のままいきますと、部が分かれるものですから、本所の部と関連性があるということで、3課のほうを作ってみました。

委員長

つまり、本所の部があって、日常的なルーティン業務はおそらくそれぞれのグループの関係でやっていけるんでしょうけど、決裁が必要なものについては、支所の課長をとおして、本所の部のほうに上がっていくということになると考えると、課長が複数いたほうが、流れはしやすい、ストレートになりやすいという意味で、これまでの役所のやり方としては、指揮命令系統はスムーズにいくということではよろしいでしょうか。

委員

そういう考え方は、仕組みからいえば分かります。しかし、支所というのは、本来のあり方とは違ったところがありますよね。生活課と総務課が一緒になったり、支所の場合は。

やはり、ここの例えばA課は何々と何々と両方の領域はあるけれど、物事によってその部につなげていくと、判子押す場合でも何でも、そういうことは可能だと思うんですよね。もっと弾力的に考えていくことができると思うんです。私はそういうことによって、差し障りはないと思うんですよね。あるグループの問題について、例えば経済産業に関わっているとか、あるグループの福祉に関わっているとか、その物事によって、持っていけばいい訳ですから。管轄する部のほうに。何ら私はそういうことについては、差し障りはないのではないかと思います。能率悪いから、ここからここまでと領域広げて、そういうふうにはやらない部分ということではないと思うんですよね。

委員長

要するに、当委員会として2課か3課かで、3課についてどうかということで作れということで指示を出した回答がこれでありますから、事務局の側として3課がよくて、そうしたいという意思がある訳ではないという前提でよろしいですか。事務局の意見ではない。この3課というのは。そのうえで、委員は2課がというご趣旨でよろしいでしょうか。

委員

2課、3課ということでございますが、私の考えでは、あんまり課が増えると、支所の支所長が、目配りが大変で、少ないほうが、頭数が少ないほうが、連絡をするにもスムーズにいくのではないかなという気がします。何故かといいますと、私も商工会を3つ持ってまして、事務所が2つありますと、なかなか複数あると通じないんですね。本所に言っても支所にいかない。ということで、私、今3か所回っております。多くの課があるとなかなか連絡が不十分になるというのを考えています。それと、なるべく少ない人数で、頭のほうが少ない人数で、スムーズに課長のほうに通じるグループでやっていただければいいのではないかなという気がいたします。

委員

2課か3課かという案は煮詰まってきたかと思しますので、次のほうの考えを進めたいと思います。まず、私の考えとしまして、最初に岩間支所と笠間支所について触れましたが、今度は友部の本庁について、住民があって、住民に対していろいろな仕事をしていただいている訳なんですけど、本庁のほうで、支所のほうから回ってきた仕事で、友部の住民に対してやる仕事の部分が、影響受けるような、部分がないかどうか懸念するところがあります。支所でできないランクが上の仕事は、本庁のほうに移すというのですが、本庁でも支所同様の仕事があると思うんです。そのバランスがどのようにとれるのかが、懸念するところなんですけど。別の議題に移ってしまった感じがするんですけど、こういうことも話し合っただけだと思います。

委員長

少しよく理解できなかったんですけども、支所の仕事はこういうふうにしましようという議論をしまして、資料の1ページにあるように、限定をきて、それ以外の、今支所が持っているものについては、本所のほうで一括で行うというふう限定をし

会議内容（主な意見）

てきましたよね。それで、そのバランスと仰ることの趣旨は、もちろん本所でやる仕事というのは、どの地区のものに限らず、全て行うということですから。

委員

友部地区独自のものといいますか、独自といいますと語弊がありますが、友部地区に住んでいる人たちの、笠間地区でやっているような仕事というの、主にしなければいけないかと思うんですが。全部これは本庁の仕事だからと集中してしまうと、お上げとまではいかないまでも、優秀なスタッフがいれば受けられるとは思いますが、ここまで説明しますと、全部書いてあること言いますが、高度なものは本庁で対応するとありますが、本庁でやらなければならない、友部の住民のための仕事もあるのではないかと思うんですが。人数の話も兼ねて私の考えを述べました。

委員長

窓口として、いろいろな相談を受けるところは、そのまま支所に存続をする訳ですよ。それは間違いないと思うんですけど、実際にそれに、誰がどう対応するかというところでいえば、今現在でも、支所では対処まではできないことはたくさんありまして、本所のほうで対応していることはたくさんあると思うんですけども、あまり議論を昔に戻しては問題なんです。

委員

今まで5回、今回で6回ですよ、ずっと議論を重ねてきて、今日の議論は、グループ分けを新たにこういうふうにしますよと事務局のほうから出てきた訳ですよ。それから、2課、3課のこういう体制がありますよと出てきた訳ですよ。それを決める日だと思うんですけど。何かずいぶん前に戻っている部分もあるので、今までの議論は議論として、消化されたものとして、前に進みたいと思うんですけども、私の考えとしましては、本庁の組織は、課長があり、補佐があり、グループ長がある訳ですよ。それで、支所も、本庁と同じのほうの方がやりやすいと思うんですね。課長があり、補佐があり、グループ長がある。その組織は同じほうが良いと思うんです。それから、支所の体制ですけど、2課にしよ、3課にしよ、その体制というのは、笠間支所も岩間支所も同じが良いと思うんです。そのほうが、いろいろ笠間行ったり、岩間行ったり、場合によってはあるかもしれませんよね。その利用する立場からいっても、体制は同じほうが、人口が違うとか、取り扱い度が違うとか確かにありますが、現在は一緒ですよ、ですから、その体制も岩間も笠間も一緒のほうが良いと私は思います。

委員

2課案と3課案を見まして、仕事の内容としては全く同じです。ただ私は、前回3課案に賛成したんですが、それは、市民の弱者である老人とかそういった方が来たときにこれまでのような3課体制のほうが、分かりやすいのではないかと、3課にしていたんですけど、人数的にも考えまして、現在は2課のほうが良いと思っております。それは、窓口に来たときに、例えば弱者である老人が来たときに、自分はこの課でどういうことを聞いて、市役所での仕事をどこに聞いてやればいいのかということ、分かりやすく、窓口として分かりやすい、看板なりそういったものを作れば、2課でも充分同じだと思っております。

後、岩間と笠間支所については、委員と同じように、全く同じ体制、本庁とも同じようなかたちに持っていったほうが、弱者にとって、市民にとっては分かりやすいと思っております。

付け加えて、こういったハードの面ではなくて、ソフト面からいきますと、支所の業務というのは、少ない人数で、トータルでかなり多くの業務をこなさないとはいけませんので、浮いた予算といいますか、人数が少なくなった分の予算がもしありましたら、職員の接客業務の研修や、苦情がきたときの対応の仕方等の研修にお金を掛けていただきたいと思います。

委員長

お話を伺っている限り、全体的に2課を推される方が多く、後3課がという方、2課と3課とそれぞれ、あるいは大胆に、ここには挙げていませんが、1課がという方もいらっしゃると思います。まだ発言されていない方はいかがでしょうか。

会議内容（主な意見）

- 委員 2課案でも3課案でも、どちらもいいと思うんですけど、ただ問題は、委員が言ったことに続けますと、人が仕事をやる訳ですから、市役所の職員の士気が上がるようなものを作っていかななくてはならないと思います。少なくとも、旧3つの市町でやってきたサービス以上のものをしていただければ、住民は満足すると思うんですよね。そのところで、職員の士気が上がるような案を、2課か3課どちらかは分かりませんが、併記してもいいと思いますが、職員の士気が上がるように私たちは考えていかなければいけないのかなという気がいたします。
- 委員 2課案3課案出てますが、私は2課を支持するほうなんですけど、A課、B課ございましたね。A課のほうにですね、窓口グループと国保年金グループを入れて、前から進めてきたように、総合窓口と福祉と大きく2つに分けたほうが、仕事は流れると思うんですよね。人数的にもそれで分けたほうが、12人と23人で今のものとそんなに変わらないというように思います。
- それと、先程事務局のほうからお話が出ておりました、指揮命令系統なんですけど、本庁の部のほうから、自分の所管している課のほうに直接指揮するということなんですけど、通常は支所があれば、支所長を通して全て仕事が行くというのが、普通だと思うんですよね。支所長から下に仕事が行く。それから、支所のほうは、各課から、課長補佐、課長、支所長といって、支所長が決裁したものが、本庁の関係部のほうに回って決裁をもらうというふうになると思うので、3課のほうは、本庁の部のほうから直接自分の管轄課のほうへ命令を出すようなお話であったのだけれど、何のために支所長がいるのか分からないような気がするのですが。それについてご説明をいただきたいと思います。
- 委員長 3課、2課というよりは、いずれにしても決裁については課長を通してということであって、もっと、例えば市民の方が来られて、直接これはどうなんだということ、本所のどこか担当のところに問い合わせるということは、いちいち課長を通してということではなくて、日常の仕事として関係を持ってやるというふうには私は解釈をしているんですけども、いかがでしょうか。そういう解釈でよろしいでしょうか。
- 事務局 今委員長が言われたようなことで、業務のほうはやっております。先程、支所長が全ての支所の各課、各グループの決裁をというお話が委員さんからありましたが、現在はそれぞれ、地域総務課であれば、本所の総務部とつながっていると、また市民窓口課であれば、市民生活部とつながっているというかたちで、支所長は、支所を管理するということではありますけど、中で行われている業務の全ての課の決裁までは行っておりません。
- 委員長 委員よろしいでしょうか。
- 支所と本所の仕事のやり方としては、そういう説明でございます。
- 委員 決裁のほうは、各課が本庁の部で決裁をもらうのは結構なんですが、本庁の部から直接支所の課のほうに指揮命令を出すということに、理解ができないんですね。支所長を通して、命令とか指示をするべきだと思うんです。
- 委員長 本所からの命令という点ではいかがでしょうか。
- 事務局 先程も申しました通り、地域総務課については本庁の総務部の中にございますので、支所長を通してということではなく、本庁の総務部関係で、支所の地域総務課に関係するものについては、本庁から直接地域総務課のほうに流れていきます。
- 委員長 他の業務についても、例えば土木なら、本所の土木から課長を通して、グループに行くということですので、上から何かあったときもダイレクトにグループに行くという訳ではないということですか。

会議内容（主な意見）

委員

そうすると、普通の業務のときに支所長にいろいろ頼んでも、支所長は分からないからということになってしまうと思うんですが。やはり業務の面では支所長は理解をしていろいろと取りまとめということでもいいんですね。今の意見からいったら、支所長にいろいろと、長だからと頼んでも、全然支所長は関係ないからというふうに、逆の意味も取れる感じがします。

後は、委員さんからありました士気について、課長が多いほうが士気がいいのか、また、2課にして課長、課長補佐が少ないほうがいいのか、同じ36人、38人でも、課長と課長補佐がいるといたないのでは、経費の面で、逆に言えば、36名なんだけど、必要経費だったら、もっと一般の職員数を増やすことも逆にできるのではないかなと、3人で5人くらいは使えると思うんですけど。それもありなのかなと思うんです。私のほうは2課のほうが良いと思います。

委員長

つまり、その意味では、支所の課長というのは単なる取り次ぎ役かというふうな観点かだと思います。それから補佐については、支所に限らない、もう少し市全体の人事制度の話として、私の意見ですけど、今過渡期といいますか、一定の年齢が固まっています、その後は一気に人がいなくなるという、そういう時期が間もなくくるといいますので、その中で、管理職ポストをどうするのかという議論を別途行う中で、市全体で課長補佐止めるなら止めるということで、検討すべき事柄ではないかなと考えます。

1点目の支所の課長はとか、支所長というのはただの取り次ぎ役かということについては、何かコメントありますでしょうか。

事務局

先程の支所長の問題については、支所に、本庁から何か仕事を流すときに、支所長を通すのかということだったので、支所長は通さないで、本庁から支所の課のほうに直接いきますということでしたので、では支所長は何かということでしたが、先程から言っているように、笠間支所、岩間支所それぞれにおいて、支所の中での、支所管内での総合調整的な役割を持っているということで、そこも支所長の仕事の一部ではあるかと思っています。

委員

それが一部ではなくて、1番かと。総括なんだから、総責任者なんだから、いろいろな面で、今の一部というのはおかしいのではないかなと思うんですが。

委員長

つまり、支所長というのは、どうなっているのか正確なことは知りませんが、支所で行うあらゆる業務について、最終的な責任を負っているということはあるのでしょうか。日常の仕事の仕方とは別な話として。

委員

今と同じなんですよね。今もそうですよね。支所長がいて課があるんですから。

委員長

だから課長がということなんだろうと思うんですけど。自分の課じゃない部門の最終責任も支所長は負うのかということが疑問なんだと思うんですが。

事務局

先程から、支所長の業務の話が出ておりますので言いますが、今の支所長につきましては、地域総務課長兼務ということで、総務部の中に入っています。ですから、支所長も総務部長の中にあるということですね。それと、支所の課は本庁のそれぞれの部の傘下にあるということで、本庁の部から支所の課には、指示なり連絡なりが入ってきます。支所長としては、今の支所の維持管理は当然のことなんですけど、後はその支所の中にある、いろいろな課の調整といいますか、それぞれの問題等があるのかどうか、どういう業務がこれからあるのか、そういうものを毎月、支所長が招集して、調整会議を行っております。ただ、業務につきましては、支所のそれぞれの課というのは、本庁のそれぞれの部の中に入っていますので、それぞれの部長から指示なり命令なりが入るということで、支所長が、支所の課長に指示なり命令なりを下すということはありません。

委員

そうすると、支所の課長の上役というのは、本所のほうの部長ということですよ。

会議内容（主な意見）

分からないこともないですね。仕事全部分かりませんからね、支所長でも。

委員

各グループがございますよね。このグループ間で仕事のやりくりというのは可能なんですか。例えば、税務グループが忙しくて、環境グループが暇な場合は、相互に手伝いをするというようなことは可能なんでしょうか。

委員長

一般的にはグループ制を導入するということの趣旨は、そういうこと、それがメリットだから係制ではなくて、グループ制をおくというふうにしているのが理論的にはそうだとすることにはなっているかと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

委員

運用はそのとおりですか。相互に仕事が補完できるということで。

事務局

これまで支所に残すべき業務として、これは本所に持っていてもいいのではないかと、これは支所に残すべきだろうということで、ここに書いてある、例えば、先程から言っている、上の段のA課については、例えば環境グループ、又は土木グループについても、それから、下のB課のほうのグループで行う業務については、いろいろな法律的なものがあると思うんですが、A課の環境グループ、土木グループについては、住民の方たちからの苦情や相談的業務が残っていると思われまので、こちらについては、ある程度グループ間の垣根を越えても対応は可能な課ではないかと、私は思います。

委員長

笠間市の具体的な実態は私も把握しておりませんが、一般的には、全国的に行政の組織でグループ制を導入するというをやっていて、それが以前の課の制度とかなり変わったかたちでうまく機能しているのかということ、多くのところで問題は見られるということでございます。それで、笠間について具体的には分かりませんですけども、少なくとも、係ではなくて、垣根を越えて、仕事の忙しい時期、そうでない時期を、あるいは誰か不在のときに、市民の方が来られても、ほぼ誰でもまずは対応できるようにやっていきたいと思いますということで動いてはいるということでございます。ですから、支所に限ってグループ制が問題ではないかという指摘をされても、なかなか問題は解決しないことになるかと思えます。

委員

相互に仕事ができるように、職員の教育訓練等していただいて、繁閑が平らになるように1つお願いしたいと思えます。

委員長

それは当然のご意見かと思えます。

2課か3課かということで他にご意見がある方いらっしゃいますでしょうか。

それと併せまして、グループの分け方とか、どこの課に入れるかということで、唯一窓口グループと、国保年金グループの2つが2課案の場合にはAではないかというご意見が委員から出ましたけれども、このグループの分け方について、他の方からは特に何も出ていないんですけれども、もしくはこれでいいという合意だったのかもしれませんが、何か問題を感じることはございますか。

委員

今まで会議をしてきて、支所のあり方として、この36から38名の編成と、これだけのものが残るとのご意見でまとまってきたと思うんですけれども、アンケートのときもそうでしたけれども、住民が望むサービスとか、職員の向上ですとか、ご意見があったと思うんですね。それをそれとしてやっていくうえで、役所のほうとしては、どっちのほうの方がやりやすいんでしょうか。職員側として、市としてこのグループ編成をした場合には、正直なところどちらのほうの方がやりやすいんでしょうか。

委員長

ここにある2課案か3課案かということですね。

委員

市民が望むサービスをしやすいとするならば、どちらのほうの方が正直なところはい

会議内容（主な意見）

のでしょうか。もしも2課よりも3課になったほうが、もっと1人1人が良くなるというのであれば、3課でもいいと思います。アンケートのときに多分出たという意見がありましたのは、課長さんの仕事として、見るという話とかが出たと思うんですね。

委員 市民が行くときに、課長のところに直接は行かないですよ。

委員 本当は行きたいんですけどね。

委員 グループの中の第一線の窓口の方のところに行きますよね。そうすると、2課でも3課でも、課長は奥のところにおいて、なかなか行き着かないでしょう。

委員 だから、私たちは2課を望みます、3課を望みますと言っても、あまり変わらない。1課でも2課でも3課でも変わらないと思うので、市の職員がやりやすい方法が私は逆にいいのではないかなと思います。私たちが言った意見でここまでになりました。でも市としてはやはり、本所との兼ね合いもあって、やりやすいのは3課であるかもしれないので、その辺が聞いてみたいんですよ。

委員 職員の能力を上げるためには、1つにすれば皆勉強しますから。

委員 私たち住民はそう思うかもしれませんが、職員の方々が勉強するものが多くなってしまふ分だけ、もしかしたらもっと細かいほうがやりやすいんだというかもしれないと思うんです。

委員 視野が狭くなってしまふから、やはり広くしないと。

委員長 職員といっても、1人1人考えが違うかもしれませんが、誰に答えていただいたらいいのか分からないんですが。

1つは、異動であちこち行きますから、そこにいるときはそのことは分かるということの積み重ねの中で、支所でグループ制を取っているから、他のこともやらなくてはという、今ご指摘のことがあるかもしれませんがね。

委員 でも勉強する前に、行政のほうがどんどん法律とかも変わってしまつて、追いついていないのが実際だと思うんですよ。

委員 やっぱ、今優秀な人が就職できなくて騒いでいるので、そういう人を入れなくてはだめなんですよ。

委員 でも、入る人を、いい人採るのもいいかもしれませんが、今いる職員の方々がもっと勉強してくれるのにも、余裕を持ったほうがいいのかなと思います。

委員 今が合併したばかりでいろいろ大変だろうと思うんです。

委員長 何かありましたら、特にないですか。

委員 さっきグループごとの人数について私少し触れましたけど、どうなっているんですかということ言ったかと思うんですが、このグループごとを見ますと、人数からいうと、グループの中の1項目という感じで、やっている、この人員は考えているようですね。というのは、環境グループ12人おりますが、ずっと項目を見てみますと、12項目くらいですね。そうして、そういうことを考えたり、グループごとの応援とか、応援されたりとか考えますと、この人数というのは、若干多めに出ているのではないかなと、そういう感じはするんですよ。これはあくまでも感じですから、実際には分かりません。と同時に、これはこれで決めるということではないですよ。この後、人数等については、実施する段階では検討するというふうに理解してよろしい

会議内容（主な意見）

んでしょうか。これを基本にして、課ごとの人数ですね。進めていくということなのか、このところを少し伺っておきたいなど。

事務局

あくまでも人数については、どのくらいを考えているかということで、こちらにも書いてある想定人数ということで、この人数でということにはならないと思います。今後報告書が出た段階で、市役所内部、また議会等で協議を重ねながら、最終的にまとめていくこととなりますので、あくまでも、人数等についてもイメージでございませ

委員長

ですから、現在の職員の人数というのがあるでしょうし、それがだんだん小さくなっていくというのは、今後も明らかに続きますから、その中で、支所におく人数というの減らさざるを得ないかもしれない。

委員

今後のことは別として、スタート時点で、どの程度の人員で、やるのかということ、やはり考えておかないといけないことだと思うんですね。今繰り返しますけど、これを見ますと、例えばA課で人数が項目と大体一致するんですよ。これはやはり多すぎるのではないかなと思うんですよ。仕事の中身は分かりませんよ。でもそういう気がするんです。ましてや、仕事が空いているところは、忙しいところを手伝う、お互いに応援し合うということですから、そういうことも考えておかなければならないと思うんです。そういうことで今質問した訳です。

委員長

1事務1人ですることは、もちろん想定していないでしょうし、こちらでもっと減らせという理屈は、それはそれで分かりますけれども、市全体での職員配置ということは、まだどこでも検討されていない中で、例えば、極端に10人にしろということで、そうでなければならぬという出し方をしますと、受ける側としては、非常に難しいのではないかなということ、想定人数はこの程度だということ、出てきたのではないかなと思うんですが。

委員

最初から、支所は35人とか40人とかでいけというのではなくて、もっと考える余地はあるのではないかなと。スタート時点で。そういう意味です。

委員長

考える余地はあるかと思えます。ですから、想定人数をこうだと書くかは別にして、極力少なくというコメントを付けるということは、当然可能かと思えます。

委員

A課のグループなんですが、例えば、土木グループがございませぬ。生活道路の維持管理、仕事は苦情処理や受付相談、本所への取り次ぎ、各種照会ということで、これをグループに分けても、これだけ分ける必要はないと思うんですよ。この辺の仕事なんか1人か2人で十分ですから、例えば、環境と土木グループにすればすっきりするような気がするんですね。この辺いかがでしょうか。

委員長

環境と土木のグループを1つにというご意見です。

事務局

あくまでもグループ分けについてもイメージですので、今後庁内等での検討で、そのようにしたほうが良いというような意見が出れば、変わることも十分ございませぬ。あくまでも、前回の委員会でも申しましたとおり、支所に残すべき業務がメインでございませぬので、例えば、環境土木グループというようなことにもなる可能性も想定はされませぬ。

委員長

今出されたようなことについては、一括して今後検討すべき事項として、報告書の中に入れていければいいかなというふうに思えます。

それで、ほぼ1時間半議論をしまいいりまして、もう1つ議題もありますので、どれか1本にするということは難しいように思えますので、ご意見を対比すれば、2課、それから3課というご意見もあり、1課にというご意見もあり、2課と3課というご

会議内容（主な意見）

意見もあったということで、概ね2とか3とかというイメージを示しながら、そういう意見が出てきた中で大多数が2課だということを取りまとめ、かつ、こういうことを検討すべきだということをごんごん付記していくというかたちで書ければなと思いますけどよろしいでしょうか。

それでは、議題1については概ねそういうことで事務方と私が少し議論をしながら案文を作って次回お示ししたいと思います。

3 議題

(2) 笠間支所の建築規模・配置について（抜粋）

委員長

ここで例えばどこがいいとか、幾らにしろとかいうことを議論する場ではありませんので、大体ここでの議論の流れとしては、現在の笠間支所をそのまま使う、ないしは、修繕とか耐震をして使うというよりは、どこかに移転をするということのほうがいいのではないか、それは住民の利便性を考えてということであったと思います。それで冒頭にありました地方債算定基準を用いるとすれば、こういう感じの施設になりますということで、参考までにといいことで説明があったということかと思えます。

これ以上、この場でどこにといい議論をするのは馴染みませんので、この資料の限りで、参考だということの限りで、もし質問がありましたら受けまされど、いかがでしょうか。

委員

建物や駐車場や、土地がある場合、新たに土地を求める場合といろいろありますが、私はこの判断する前提としては、新たに建物を建てる場合であっても、壊す、壊さないは別にしても、現在地を譲渡してしまうのか、そのまま残して何かに活用するのか、あるいは支所庁舎を建てるのが可能なのかそういうことについては、市ではどのように考えているのか、そのことがないと判断できないんですね。この資料を見ますと、土地を購入した場合どうなるのかということもありますよね。借りる場合でも、これはあくまで建物のイメージですよね。これを借りるとか、幾らで借りるとい問題ではないです。ですからそこら辺を説明いただきたい。そうでないと、私にとっては話をしようがないんです。

委員長

この委員会の出発点として、この結論を出すということではなく、ごく簡単に言えば、今の支所をどうするかで、そこを修繕して、耐震補強して使っていくことか、あるいは移転するならしたほうがいいのか、その辺の方向性について議論をしてくれと言われているのだと思います。ですので、具体的に、いろいろなケースを想定して、どれがいいと思いますかというところは、誰も答えを持っていないので、例えば移転を検討すべきだという意見を出せば、それから初めて市が検討を始めるという状況でございますし、移転ではなくて、あくまで今の建物を使えという意見を述べれば、それを前提に議論を始めますという段階ですので、答えは帰ってこないというふうに思いますけど、それでよろしいですね。

委員

新しく建てるのか、あるいは今のところを修理して使うのかという2者択一みたいな感じでよろしいんですか。分かりました。

それでは、続けて質問したいと思うんですが、私これで3回目なんですけれども、一旦ここに最初に来させていただいたときに、笠間支所の耐久の問題がありましたよね、庁舎の大部分、東側は老朽化していて、危険性もあって使えない。西側は、新しい建物なので、使えとか、耐震性に問題ないという話を伺った訳ですけど、この規模からいうと、この西側について、あまり経費が掛からないで修理して使うのはどうか、あるいは東側の耐震性が低いところについては、工事も大きくなるし、難しいのではないかといいところについてはどういうふう考えてるんでしょうか。

委員長

そこを分けた試算というのありましたか。

事務局

西側の建物については57年に建てております。しかし、建物入っていただくと分

会議内容（主な意見）

かるんですが、古い建物と新しい建物がくっついておりますね。ですから、例えば、東側の耐震性の低い建物を、もし仮になくしてしまった場合、その空いた部分の補強が必要になってしまいます。一概に、委員さんからご質問がありました、東側が悪いから、西側だけ使えるのかなという質問でございましたが、西側だけ残してすぐに使えるということではありません。西側のほうもそれなりの補強が必要になってくるかと思えます。

委員長 委員いかがでしょうか。

委員 補修が必要だということは、理解しているんです。その経費や何かを考えた場合に、どうなのかということです。新しく建てる場合と比べて。将来何十年も続く訳ですから、そういうことを考えた場合に、新しく建てたのと比べてどうなのかということを知ったんです。

委員長 あるいは、今、教育委員会が笠間支所に入っていてまして、それが仮に場所を移すとした場合に、35人という面積からして、西側の面積というのはどうなんでしょうか。

委員 教育委員会はあくまでも本庁に移すという考え方ですよ。

委員長 本庁の中か外かは別として、支所におく必要はないという議論はあります。

委員 教育委員会は当然本所のほうへ、友部に移すというのが前提になっていると私は理解しているんです。

事務局 まず、西側の建物を残して、再利用して建てる方法、それから、今の建物を全て壊して新しくする方法とあると思うんですが、試算した結果、大体概略でございまして、比較しますと、やはり新しく建てたほうが、解体等を勘案しても安くなる見込みではございます。

委員 それではもう結論が出ているように思いますがね。これはもう建て替えるという。あの土地に建て替えると、私は、仮に建て替えるとすれば、あの地のほうがいいと思います。もう何十年もあそこを市役所として使ってきていますし、それで旧笠間市民はずっと受け入れて自然に我々の市役所ということで現在までやってきましたから。また土地を求めて、どこかに移すということになれば、違ってくると思うんですね。国道にも近いし、旧笠間の地理的にも中心に近いようなところですからね。街中に入るよりもいいと思います。

委員長 コストとしては、新しくということなので、補強よりは建てたほうがいいというのは、初めからここでも話題になっていたかと思うんですが、もう一方で、何回も議論をしていく中で、数回出た話としては、高齢等含めて非常に厳しい場所にあるので、もう少し利便性のいいところに移転をしたほうがいいのではないかという意見が、比較的多かったようには記憶はしているんですけど。これも1本化しろということではないとは思いますが。

委員 1回目の資料をお持ちの方は、ご覧いただきたいと思いますが、9ページ、第1回目の資料の9ページで、笠間支所の現状と庁舎建物特記事項ということで、詳しく書いてある訳ですよ。ここの中を見ますと、教育委員会の事務局の取り扱いが課題になると書いてありますけど、1つは現在地の南側駐車場に新たに事務所を建築し、旧庁舎は全て解体する。これが1つの方法だということと、2つ目では、全て解体し、他所へ移転し、跡地については別途協議する。それで、その下に先程の、西側の部分とか東側の部分とかありますが、経費の関係で新しく建てたほうがいいのでこれはありませんので、そうすると、この委員会で求められているのは、この2つのどちらがいいですかということだと思います。そこまでしか議論はできないと思うんですけど、

会議内容（主な意見）

事務局のほうで、この委員会ですべてどこまで検討してほしいのかを明確にしてほしいんですけど。その辺のところ、事務局で答えが出ましたら、お願いしたいと思います。

事務局

1回目の資料の1ページですか、1番前、こちらに、2点ほどあり方検討委員会にお願いしたいということで、1点目としましては、市民が真に必要とする支所サービスは何かということで、何回か議論していただきまして、ある程度まとまったと思います。もう1点、老朽化した笠間支所をどう考えていくかということで、今後の9ページにありましたように、補強して使うとか、いろいろあると思いますが、現在地がいかどうかを含めて、老朽化した笠間支所をどう考えて行くかということで、今までの話の中では、先程委員長から出ました、また今までの委員会でも出ていますように、やさしくない場所ではないかということで、そこら辺も含めた報告書がいただければというふうに思います。

委員長

9ページの囲みのところの①、②とありますけれど、この①か②かという判断をしてくれということかというご質問なんですけど。あるいは、それ以上のことも検討しろということか。

委員

どこまでこの委員会でやるかということなんですけど。

委員

どこまで触れていいのか。この委員会で。

委員長

注文としては、移転するときにはできるだけ安くとか、借りることも含めて考えると、そういう言い方は付け加えられるかとは思いますが。

事務局

9ページの①、②ありますが、その上の2行で、以下のような案が考えられるということで、その辺を含めて、先程の金額的な問題とか、高齢者に優しくないのではないかというような、そういう意見を付けてもらって、十分検討するようにとかいうような、報告書のうえではその辺までで、場所の特定とかまではなくてもよろしいのではないかと思うんですが。

委員長

ここでの議論をもう1度確認をしますと、先程委員が出されましたが、旧笠間市民にとってなじみが深い場所であるので、①のほうがいいのではないかという意見もある一方で、委員からは、高齢者、障害者なりに厳しい場所であって、もう少し、現在の市民の生活圏とか行動範囲を考えて、利便性のいい場所に移転をすべきで、それに当たっては新築すべきであれば、できるだけコストを押さえて当然ですけども、場合によっては間借りするというかたちで、当面の支所機能を維持するというのも考えるべきだというような、そういう意見を付けるという感じだろうかと思えますけど。

委員

今の笠間支所というか、もともとの旧笠間市役所というのは、その当時、全部で何人くらいいたんですか。市役所の職員の方は。

事務局

合併前ですか。

委員

合併前。
大体100とか1,000とか。1,000人はいないと思いますけど。
すごく関係あることで、100人でああいう立地条件とあれだけのボリュームがあったのが、35人になるんですから。大きく発想を変えないと。

事務局

大体200人弱くらいかと。

委員

200人が35人になるんですから、大体165くらい減る訳ですよ。そうする

会議内容（主な意見）

と、その35人に見合った、ただ、これから先、5年後、10年後にどういうふう
に発展するのかも、最初提案がありましたけど、建物をけちってつくとすぐに手狭に
なってしまいますから、そういうことも考えるんですが、大きな方向性としては、友
部の本所ほうに、どんどんシフトしていっている訳ですから、大きな本所になって、
支所は小さくなっていくということを踏まえて、フットワークのいい支所にしてあげ
ればいいと思うんですよ。フットワークのいいというのは、あまり高いお金を掛けな
いで、1番いいのは借りるのがいいと思うんです。出たくなれば出れますから。そう
いう検討のほうが私はいいいと思うんですよ。それより、もっと以前に、本所のほう
は、今度40人も異動になって、岩間からも来るので、40～50人異動になります
よね。それで入るのかなということもありますよね。

委員長 そっちのほうの問題だと思います。

委員 そしたら、そっちに金を掛けなくてはならないでしょ。市民としては、本所にも金
掛けます、支所にも金掛けますでは、頭痛くなってしまいますね。よって、フットワ
ークのいい支所がいいと思いますね。

委員長 つまり、仮にということであれば、極めてコンパクトに。

委員長 かなり小さいのを想定していると思いますけど。

事務局 先程の、支所から40人行って、入れるのかというお話ですけれども、退職者もい
て、40人増えたままではなく、徐々に当然減っていくと思いますので、未来永劫に、
今より40人増えたままかという、まだまだ減っていくかだと思います。

委員 退職者がいても、仕事がうまく回るんですか。不思議なだけで。

委員長 そこは、行政の風土もかなり変わってきているということが言えると思います。実
際に。

委員 改革することですね。

委員長 学生時代から改革と言われて公務員になってきた世代が中堅くらいにきていると思
いますから。

委員 ぼやぼやしていると、我々が出した答申なんて、何だこの程度かと言われてしま
うかもしれないですね。

委員長 ということで、フットワークが軽いというのが1つキーワードとして出されました
が、そういう言葉は表現に用いるとして、取りまとめの方向としては、先程私が述べ
たような感じでよろしいですか。

委員 イメージとしては、同じようですけど、活用すれば、こういう公民館的なところに
すれば、駐車場も確保できるし、逆に言えば、市で近くに用地を持っていればいいけ
ど、建物だけの費用ならしょうがないとなりますが、用地の費用のことを考えると、
市民に負担が掛かると思うんですよ。そういった中で、こういう公民館の中の一角を
支所体制にというのもありなのかなと思います。ある土地の中で活用できないのかな
と思いますね。また利便性の点で、現在の支所のところは問題があるが、大きな敷地
なんで、逆に言うと、あそこを公園化して支所として考えるといったこともあると思
うんです。市民の憩いの場所に作り上げたうえで、支所を作り上げるという設定もで
きると思います。

委員長 今の場所ということですか。

会議内容（主な意見）

委員 今の場所でやる場合には、公園化して、もっと人が集まるようにして、売らないのであれば、公園化の中で、支所を造って、憩いの場所として考えれば、あの場所でもいいという考え方もできると。ただ、あの状態で、何もしないで、小さい支所を造っても、価値はないと思うんですけど。

委員長 市の既存の土地とか施設への移転ということも考えるべきだ、あるいは、現在の場所であっても、総合的に市民が活用できる場所として、その中に支所をおくということも考えるべきだというような意見が出たかと思えます。ですので、そういうコメントも付けていければと思います。

 他にございませんか。よろしいでしょうか。

 では、この2点目の笠間支所の件につきましても、今出たような議論をまとめて、報告の案文を作成していきたいと思えます。

 それでは、本日の議題は以上ということですが、他に委員の皆様方から何かございますでしょうか。なければ、事務局のほうから何かございますか。

4 その他

事務局
（課長補佐） どうもありがとうございました。これからのスケジュールでございますが、先程委員長からもございましたとおり、報告書の素案を委員長と私どものほうで作らせていただきたいと考えております。その関係で、スケジュール的には、9月の下旬から、10月の中旬くらいを予定しておりましたが、この後、詳細な日時、場所につきましては委員長と協議をさせていただきまして、決定をさせていただいて、できるだけ早い時期に、委員の皆様方にお知らせしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

 以上でございます。

委員長 それでは、長時間どうもありがとうございました。以上を持ちまして、第6回の支所のあり方検討委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

5 閉会 午後3時30分 【閉会】